アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）首脳共同声明（仮訳）
（2026 年 11 月 17 日、マニラ）

我々、オーストラリア、ブルネイ・ダルサラーム、カンボジア、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナムの首脳は、2026 年 11 月 17 日にフィリピン共和国のマニラにおいて、高市早苗日本国内閣総理大臣閣下およびフェルディナンド・ロムアルデス・マルコス・ジュニア・フィリピン共和国大統領閣下の両共同議長の下、第４回アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）首脳会合を開催した。

我々は、2026 年 10 月 8 日にフィリピンのマニラで開催された第 4 回 AZEC 閣僚会合の成果を認識し、歓迎する。我々は、カーボンプライシングに関する地域協力、二国間クレジット制度（JCM）及びその他のクレジット制度に関する知見共有を進展させた「アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）での炭素市場構築に関する国際会合」（AZEC-DCM 国際会合）並びに再生可能エネルギー、エネルギー効率、水素及びアンモニア、バイオ燃料、炭素回収・貯留／炭素回収・有効利用・貯留（CCS／CCUS）その他の分野における AZEC プロジェクトを含めた、エネルギー源の多様化、エネルギー効率性、ASEAN パワーグリッド、トランジション・ファイナンス及び炭素市場に関する AZEC の分野別／分野横断的なイニシアティブ実施の進捗をはじめとする成果を認識する。

昨年の東ティモールの ASEAN への加盟と、AZEC 原則に対する共通のコミットメントに留意し、我々は、エネルギー安全保障、強靱性及び脱炭素化に関する地域協力への東ティモールの完全な参加を歓迎するとともに、共同体の原則及び取決めに合致する形で、東ティモールの AZEC への関与の機会を模索する用意があることを表明する。

我々は、東南アジアが気候変動の影響に対して極めて脆弱であり、海面上昇や自然災害の激甚化が人口密集地域や沿岸地域における何百万人もの人々に影響を与えることに留意しつつ、実現可能な範囲で 1.5℃を維持する努力に沿って、温室効果ガス（GHG）排出量を削減することの緊急の必要性を認識する。

我々は、各国の事情、優先事項及び開発ニーズを考慮しつつ、国連気候変動枠組条約第 28 回締約国会議（COP28）で採択された第 1 回グローバル・ストックテイク（GST）の成果において言及されている緩和行動の実施、及び国連気候変動枠組条約第 31 回締約国会議（COP31）で開始された第 2 回グローバル・ストック

テイク（GST）への貢献を含む、パリ協定の目標達成に向けた取組に対する確固たるコミットメントを再確認する。我々は、「インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）」及び日本の進化した「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」に反映されている共通のビジョンに加え、持続可能な開発、経済成長及び地域繁栄を支援する実務的な協力を想起する。我々は、カーボンニュートラル／ネットゼロ排出という共通の目標を達成するための、多様かつ実務的な道筋において、各地域及びセクターに適合した分類体系の構築及びロードマップの策定を通じたトランジション・ファイナンスの重要性に加え、適用可能な国際ルール及び国内枠組みに適合し、自主的な協力に基づく、信頼性の高い炭素市場及び関連するクレジット制度等を通じた、協調的緩和活動の促進の重要性を認識する。

この文脈において、我々は、気候変動への対処、包摂的な経済成長の促進及びエネルギー安全保障の確保を同時に達成するという「トリプル・ブレイクスルー」達成の重要性を強調する「AZEC原則」を再確認する。我々はまた、各国の状況、既存の目標や政策、技術的能力及び開発上の課題を考慮し、多様かつ現実的な道筋を通じてカーボンニュートラルを追求できることを認識し、「一つの目標、多様な道筋」という概念を再確認する。

気候変動の影響に加え、我々は、アジアがホルムズ海峡を含む主要な海上輸送ルートやエネルギーサプライチェーンの混乱に引き続き極めて脆弱な状況にあることを認識し、ASEAN主導のメカニズムを含む、アジア諸国による共同の取組と協力の重要性を認識する。この点において、我々は、開放的で透明性のあるエネルギー市場とルールに基づく貿易の維持、石油備蓄の強化に関する国際協力の重要性の認識、及びより強靱なエネルギーサプライチェーンを構築するための産油国と消費国との間のエネルギーに関する緊密な調整等を通じて、エネルギー安全保障及びサプライチェーンの強靱性を強化するというコミットメントを再確認する。我々はまた、AZEC原則に沿って、エネルギー安全保障、包摂的な経済成長及び脱炭素化を推進しつつ、経済・エネルギー強靱性を強化することにより、既存のAZECをAZEC 2.0へと進化させることの重要性を確認した。

この文脈において、我々は、AZECの協力が関連するASEANの優先事項を支援し、ASEANの中心性を維持し、既存のASEAN主導のメカニズムや取決めを補完するものであることを再確認する。我々は、AZEC原則に沿ってエネルギー及び資源におけるASEAN地域の強靱性を更に強化するために、本年4月に開催された「AZECプラス・オンライン首脳会合」において日本が発表した「パワー・アジア」を歓迎する。

これに基づき、我々は、第 2 回 AZEC 首脳会合で採択された「次の 10 年に向けた行動計画」に「経済・エネルギー強靱性」を含めることで一致した。この分野には、より強力で多様化されたエネルギー供給システム、電力網の強靱化、資源循環等を通じた重要鉱物の安定供給、強靱で持続可能なサプライチェーン及びイノベーション、技術、人材育成を通じた重要産業における産業の高度化が含まれる。我々は、エネルギー移行の加速、AI や量子技術等の次世代技術を含む関係国との共同投資や研究開発（R&D）等を通じ、インド太平洋地域において共に一層強靱かつ繁栄することで、AZEC 原則及び各国の優先事項や国内手続と調和するような、開かれたかつ統合されたインド太平洋地域市場を育成するための、日本主導のイニシアティブ「BRIDGE Asia（Bridging Research, Innovation, Deployment and Growth Ecosystems – Connecting Markets across Asia）」を歓迎した。

AZEC-DCM 国際会合の議論に基づき、我々は、温室効果ガス排出データの比較可能性及び信頼性を向上させるための炭素会計（算定）手法の相互運用性の確保に向けた取組、また、開発途上国や小規模市場の参加者の公平なアクセスを確保するための専門的な技術支援、オープンデータ・プラットフォーム、的を絞った能力構築に支えられた、地域全体での低・ゼロ排出の製品、サービス、技術における貿易及び投資の促進に向けた、同データの活用の重要性を強調する。

我々はまた、地域のエネルギーサプライチェーンの強靱性を強化するための実務的な貢献として、第 4 回 AZEC 閣僚会合で採択された「石油備蓄強化のための AZEC 閣僚作業プログラム」を歓迎した。我々はまた、東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）による、ASEAN における共同石油備蓄の可能性に関する調査を通じた貢献を歓迎する。我々は、共同石油備蓄に関するイニシアティブは、参加各国の状況、規制枠組み、インフラの整備状況、石油備蓄政策を考慮しつつ、適切な協力体制を決定する上での柔軟性を認めるべきであることを強調する。

これらの取組を踏まえ、我々は、活動の重複を避け、それぞれのマンデート及び制度的取決めを尊重しつつ、緊急時への備えとしての石油備蓄等を通じ、既存の地域エネルギー協力メカニズム、特に石油安全保障に関する ASEAN 枠組協定（APSA）を適切に支援、調和、補完しながら、作業計画の下で AZEC パートナー国間の協力取組を進めるための自主的な取組として、ERIA 及び国際エネルギー機関（IEA）と協力したイニシアティブである「アジア石油安全保障タスクフォース」を歓迎した。

我々は、AZEC パートナー国に対し、適切な政策的措置、エネルギー資源及び供給元の多様化、建設的な関与と政策調整を通じて、エネルギー供給システムを強化することを奨励する。我々はまた、各国の状況、市場条件及びエネルギー安全保障の優先事項を考慮し、原油の供給源を多様化するとともに供給体制を強化するために、関連する国際パートナーとの二国間及び商業的な協力を強化することを奨励する。これらの取組には、潜在的な石油供給の途絶やエネルギー緊急事態への適時対応を容易にするための、適切な石油備蓄インフラの整備、サプライチェーンの連結性の強化、情報共有及び調整の向上が含まれるべきである。我々は、AZEC パートナー国に対し、将来の潜在的なエネルギーショックへの脆弱性を軽減する、再生可能なエネルギー、電化及びその他の措置を含む、エネルギー安全保障及び強靱性を構造的に強化する機会を追求することも奨励する。

「今後 10 年のためのアクションプラン」の実施における、この 1 年間の進捗状況は、本共同声明の添付資料に反映されている。

我々は、AZEC パートナー国の閣僚に対し、各国の状況や優先事項を考慮しつつ、行動計画の実施の管理監督を継続し、実務的協力を加速する機会を特定し、関連する既存の枠組みを通じて進捗をレビューすることを奨励する。

我々は、フィリピン共和国政府が、共同議長である日本とともに第 4 回 AZEC 首脳会合を開催したことに心からの謝意を表明する。我々は、2027 年にシンガポールで第 5 回 AZEC 首脳会合を開催することを楽しみにしている。

アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）
2025-2026 年における「今後 10 年のためのアクションプラン」の進捗（仮訳）

2024 年 10 月 11 日に開催された第 2 回アジア･ゼロエミッション共同体(AZEC)首脳会合で採択された「今後 10 年のためのアクションプラン」のこの 1 年間の進捗は、以下のとおりである。

１　AZEC ソリューションを進めるための短・中期的行動計画

● 日本は、排出削減の取組が評価される市場の創出・拡大を支援するため、サプライチェーン全体における温室効果ガス（GHG）排出量の可視化を推進してきた。日本は、「コ・イノベーションのための透明性強化のパートナーシップ（PaSTI)」を通じて、マレーシアやフィリピンなどの ASEAN 加盟国における企業の GHG 算定・報告に関する政策・制度策定を支援した。また、日本及び ASEAN 加盟国は、アジア開発銀行研究所（ADBI）と共に、企業の報告による負担軽減に資する、企業の GHG（温室効果ガス）の算定・報告とサステナビリティ関連開示との連携を強化するため、「環境・金融合同国際ワークショップ」を開催した。これらの取組は、GHG 排出削減の取組を適切に評価する市場の形成を支援するとともに、投資の呼び込みや企業価値の向上にも貢献する。長期戦略、国が決定する貢献（NDC）及び産業部門の脱炭素化ロードマップの策定に向けて、アジア太平洋統合評価モデル（AIM）を用いて、ASEAN 加盟国における将来の GHG 排出量及び削減水準を推計した。また、日本は ASEAN 加盟国における温室効果ガスインベントリの策定を支援し、GHG 削減プロジェクトの実施を可能とする環境の整備に貢献した。さらに、日本と ASEAN 加盟国は、CAMPUR（地域協力の下での共栄のための気候変動対策）を立ち上げ、第 2 回グローバル・ストックテイク（GST）への貢献として、地域の経験及び実践的な道筋を示す、更新版日・ASEAN 気候環境戦略プログラム（SPACE）の枠組みの下での「ASEAN-日本 GST レポート」の共同作成を進めている。(1-1)

● サプライチェーン全体にわたる温室効果ガス（GHG）排出の可視化を通じた産業の競争力向上及び十全性（質）の高い炭素市場の推進に関して、「アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）での炭素市場構築に関する国際会合」(AZEC-DCM 国際会合）において、GHG 排出量の可視化、十全性（質）の高い炭素市場の促進、カーボンプライシング及び脱炭素投資の重要性に関する議論が行われた。また、Article 6 及び二国間クレジット制度（JCM）を含む炭素市場政策の最新動向が共有されるとともに、気候変動適応及び防災（DRR）に関する意見交換が行われた。これらの議論に基づき、建設的かつ実り多い報告書が

発行された。(1-1、1-6)

- トランジション・ファイナンスの推進に向けて、アジア開発銀行（ADB)、東アジア・ASEAN 経済研究センター（ERIA）及び経済産業省（METI）は、域内におけるプロジェクト形成と資金動員を支援するため、「AZEC Inclusive Transition Finance Catalyst（AITF Catalyst)」を共同で立ち上げた。あわせて ERIA は、「Supporting Southeast Asia’s Decarbonisation and Energy Transition: Launching the AITF Catalyst Initiative」と題する報告書を公表した。AZEC パートナー国は、アジアにおけるトランジション・ファイナンスが、これまでの概念・議論の段階から、実際のプロジェクト形成や資金動員の段階へと発展していることを認識している。これは、第 4 回 AZEC 閣僚会合のサイドイベントとして開催された AZEC ビジネスフォーラムでの議論にも反映されている。(1-2)
- 独立行政法人国際協力機構（JICA）は、アジアにおける低炭素経済への移行のための、産業の移行プロジェクトを支援し、民間資金を動員するため、アジアの移行のための融資パートナーシップ（FAST-P）の下で組成された「エマージング・アジア・インフラ・クレジット・ファンド」とのサブスクリプション協定に署名した。(1-2)
- 農林分野の技術やイノベーションの普及を通じた排出削減及び吸収・除去の推進のため、日 ASEAN みどり協力プランに基づき、農林分野における二国間クレジット制度（JCM）プロジェクトを含め、AZEC パートナー間で脱炭素化に資するモデルとなる取組が推進されてきた。これらの取組を更に加速化させるため、国際稲研究所（IRRI）と協力した高温耐性イネ品種とその低コスト・低 GHG 栽培技術の開発に関する研究プロジェクトをはじめとする７つのプロジェクトを追加するため、日 ASEAN みどり協力プラン付属書が更新された。(1-3)
- 運輸部門の脱炭素化については、日 ASEAN 交通連携（AJTP）等の多国間枠組みを通じて、脱炭素化された持続可能な運輸の実現に向けたプロジェクトが実施された。(1-4)
- カーボンニュートラルポート（CNP）の形成の推進については、日本は、AJTP の共同研究プロジェクトを通じて ASEAN 各国とともにガイドラインの策定を進めてきた。2025 年 12 月の日 ASEAN 港湾技術者会合においては、参加者はガイドライン案の最終化を目標として意見交換を行った。(1-5)
- 道路インフラの排出量削減については、日本は、AJTP の共同研究プロジェクトにおいてアスファルト再生技術に係る知見を ASEAN 各国と共有した。また、インドネシア、ベトナムとの二国間会合、国連地域開発センター（UNCRD）と連携した国際会議やセミナーにおいて、日本の取組の紹介などを行った。(1-

5）

● 日本は、AZEC-DCM 国際会合において、域内に共通する課題を取り上げ、十全性の高い炭素市場の発展に向けた効果的な解決策を提示してきた。AZEC-DCM 国際会合を通じて、日本は、カーボンプライシング、パリ協定第 6 条の実施、新たな炭素クレジットの仕組み、民間部門の参画について地域協力を推進し、域内におけるより強固な炭素市場のエコシステムの構築に貢献してきた。その主要な成果の一つが、二国間クレジット制度（JCM）の大幅な拡大である。これにより、JCM は、パリ協定第 6 条に沿った取組を実施し、AZEC パートナー国における脱炭素投資を動員するための先駆的な枠組みとして、その役割を一層強化してきた。この流れをさらに加速させるため、日本は、政府一体となった JCM の実施体制を強化するとともに、案件形成及びプロジェクトの実施・展開に対する支援を拡充してきた。さらに、「パリ協定 6 条実施パートナーシップ」を通じて、市場の拡大に不可欠な各国における能力構築と国際連携を促進している。 さらに、パリ協定第 6 条実施パートナーシップを通じて、市場の拡大に不可欠な各国における能力構築と国際連携を促進している。 また、日本は自治体同士のパートナーシップを軸とした「脱炭素社会実現のための都市間連携事業」を推進した。

２　セクター別イニシアティブ

● エネルギー移行の推進とエネルギー安全保障の確保に向けたセクター別協力イニシアティブとして、2026 年 5 月に開催された第 2 回 AZEC リーディング・アクション・フォーラム（AZEC LEAF）が開催され、世界的なエネルギー危機への対応に向けて各国が実施するエネルギー安全保障強化策が共有されるとともに、中長期的なエネルギー供給構造の強靱化に向けた今後の課題について議論が行われた。(2-1)

● 官民連携を促進するため、第 4 回 AZEC 閣僚会合のサイドイベントとして AZEC ビジネスフォーラムが開催された。産業界のリーダーが集い、トランジション・ファイナンスの推進や、エネルギー安全保障の強化に向けた石油備蓄分野における地域協力の促進に関する実践的な方策について意見交換を行った。(2-1)

● AZEC パートナー国は、ASEAN パワーグリッドの実現に向け、相互に利益をもたらす協力を推進した。その代表的な成果の一つが、ERIA が取りまとめた「Layered Market Approach to ASEAN Power Grid Development」であり、地域電力市場の統合深化に向けた実践的なロードマップを提示するとともに、電力システムの柔軟性向上、再生可能エネルギーの導入拡大、統合的かつ強靱な地域電力システムの段階的な構築に向けた現実的な方向性を示し

ている。(2-1)

３　具体的なプロジェクトの推進

３－１　日本主導のプロジェクト

● 政府開発援助（ODA）を通じた具体案件の創出に関しては、下記のとおり進められている。(3-1-1)

- 日本は、アジアにおける脱炭素化・エネルギー移行の加速と関連案件への民間資金の動員を推進するため、JICA を通じて東南アジアのエネルギー移行関連のファンドへの出資を行っている。
- また、インドネシア、ベトナム、フィリピン及びカンボジアにおいて、円借款による財政支援や政策対話、地熱発電所建設の支援を通じて、気候変動対策、GX、グリーン成長に向けた政策・制度整備を後押ししている。(3-1-1)
- 日本は、JICA を通じ、引き続きベトナム、マレーシア、フィリピン、インドネシアを含む開発途上国の政府職員等に対し、日本のエネルギー政策機関、大学・研究機関、民間企業との連携の下、カーボンニュートラルの実現に向けたエネルギー政策・計画の策定と実施、技術革新、地域共同体の促進等に関する知見を共有するコースを含め、脱炭素化やエネルギー移行に関連する様々な研修を実施している。(3-1-1)
- 日本は、関係省庁・機関や民間企業との連携の下、引き続きラオスにおける電力の安定的な供給の実現やクリーン電力の開発・輸出に資する制度整備支援や実証実験を行い、地域全体の中・長期的な脱炭素化を目指すオファー型協力を推進している。(3-1-1)

● 約 159 件の追加的な具体的な脱炭素化プロジェクトが創出され、その一部は日本の各機関の支援を受けて覚書の署名に至り、第 4 回 AZEC 閣僚会議で取り上げられた。(3-1)

● 日本は国際協力銀行(JBIC)を通じて、政策対話、プロジェクト開発支援、パートナーシップ枠組み、ファイナンスを組み合わせ、AZEC パートナー国における具体的な脱炭素化及びエネルギー移行プロジェクトを推進している。(3-1-2)

具体的には以下のとおり。

- タイにおける AZEC-SAVE(AZEC-Smart and Advanced Value-chain for Environment)プラットフォームを通じた脱炭素化推進、日本企業の省エネ技術・サービスの導入支援、東京センチュリー株式会社のタイ王国法人である TISCOTokyo Leasing Co., Ltd. (TTLCL)との 4 つの融資契約を締結。

- マレーシアにおいて、Tenaga Nasional Berhad(TNB)との連携を深め、国内最大級の再生可能エネルギー発電容量を有するサラワク州政府傘下の電力会社であるSarawak Energy Berhad(SEB)との協力を推進するとともに、CO_2回収・貯蔵(CCS)などの脱炭素化関連分野を含むペトロナスとの協力関係を強化し、ASEANパワーグリッド構想に沿ったエネルギー転換とASEAN全域の電力系統の接続強化を支援している。
- フィリピンの基地転換開発公社(BCDA)との協力を促進し、国内のエネルギー転換及び質の高いインフラのためのBCDAプロジェクトの開発を支援する一連のプロジェクトピッチイベントを開催し、フィリピン財務省と協力してフィリピンの経済及びエネルギー強靱化を促進するMOCの署名を行い、エネルギー省とは日本の脱炭素化技術を促進するセミナーや電力部門のビジネス環境改善のためのフォーラムを開催している。
- インドネシアのムアララボー地熱発電拡張事業への融資を行うとともに、送電網及び連系線プロジェクトの開発を含む電力供給事業計画2025-2034(RUPTL)の達成を支援すべく、インドネシア国営電力会社(PLN)との協力を推進し、また、国営石油会社(プルタミナ)との間で脱炭素化、バイオ燃料及び関連分野における協力を推進する。
- ベトナム投資開発銀行BIDVとのクレジットラインの締結、ベトナムの民間商業銀行VPBankとの既存クレジットラインに基づく送電網整備事業に対する融資に加えて、AZEC/GXプロジェクト加速プラットフォームでの政策関与を通じて、ベトナムにおけるエネルギー転換及び電力インフラ開発を促進する。
- UnicornMark Discoveryが新造の浮体式LNG貯蔵再ガス化設備(Floating Storage and Regasification Unit、「FSRU」)1隻を保有し、シンガポールの国営LNGターミナル運営会社(Singapore LNG Corporation Pte Ltd)に対して傭船サービスを提供するために必要な資金に対して融資を行っている。
- クイーンズランド州政府とのパートナーシップを強化し、バイオマス、再生可能エネルギー、持続可能な燃料、電力網、エネルギー貯蔵など幅広い分野で日本企業の地域投資を促進する。

● 農林分野における排出削減や吸収・除去の具体案件として、日本は、７つのプロジェクトを完了するとともに、改定された「日ASEANみどり協力プラン」に基づき、自動操舵技術による作業の効率化、ICTを活用した水田の水管理の高度化によるGHG排出削減等、40件のプロジェクトを推進中。また、日本はAZECパートナー国との間で、本年新たに脱炭素化又は気候変動適応に資する取組を、官民合わせて57件創出した。(3-1-3)

● 国土交通省は、2025 年 11 月に「第 7 回日 ASEAN スマートシティ・ネットワーク（ASCN）ハイレベル会合」を開催し、脱炭素化を含む都市開発、交通、エネルギーその他の分野におけるスマートシティ技術について、日本と ASEAN の協力を推進していくことの重要性を確認した。また、2025 年以降、日本企業がインドネシアにおいて実証事業を実施している。(3-1-5)
● ダムのハイブリッド技術については、日本は 2025 年 11 月以降、インドネシア及びフィリピンにおいて二国間会合を開催し、既存ダムの運用の改善やダム再生に関する知見の共有を行った。(3-1-5)
● 汚染を防止し、クリーンで脱炭素型の廃棄物処理の実現に向けた廃棄物発電プロジェクトの推進に関して、日本は、環境上適正な廃棄物管理を通じ、AZEC パートナー国と、汚染防止、公衆衛生の改善及び廃棄物・資源循環分野の脱炭素化を推進している。インドネシアでは、西ジャワ州レゴックナンカ廃棄物発電 PPP 事業において、メタンを含む GHG 排出削減に貢献する高度な廃棄物発電技術の導入を推進している。(3-1-6)

３－２　豪州主導のプロジェクト

● ASEAN とのパートナーシップにおいて、豪州は、Aus4ASEAN フューチャーズイニシアティブによる ASEAN・豪州エネルギー協力パッケージを通じて、引き続き、ASEAN 地域におけるクリーン・エネルギー移行、ASEAN パワーグリッド（APG）の開発、より広範なクロス・ボーダーのエネルギー連結性を支援している。豪州の貢献は、ASEAN エネルギーセンター及び ASEAN パワーグリッド推進における同センターの中心的役割への支援、エネルギー政策、規制、制度設計及び管理の向上のための支援、パートナーに対するクリーン・エネルギー・インフラの開発及び質の高い投資の誘致の支援を含む。
● また、豪州は、ASEAN 地域のエネルギー移行及び民間部門の ASEAN パワーグリッドへの関与を支援する取組をはじめ、ASEAN 全域での政策立案能力を強化するため、ERIA を支援している。
● 豪州は、ASEAN 地域の発展及びクリーン・エネルギー移行を支援する FAST-P への投資にコミットした。これは、東南アジア投資金融ファシリティ（SEAIFF）及び豪州輸出金融公社を通じたグリーン投資パートナーシップ（GIP）における柱２への投資、民間インフラ開発グループとの共同オーナーシップを通じた柱１への投資を含む。
● その他、ASEAN 地域における脱炭素化協力に貢献する、豪州の近年の支援は、次のとおり。
    - 2024 年の ASEAN・豪州特別サミットで発表された東南アジア投資金融ファシリティ

- ASEAN エネルギーセンターの支援に焦点を当てた Aus4ASEAN フューチャーズイニシアティブを通じたエネルギー協力
- 東南アジア・豪州政府間パートナーシップ・プログラムの下での気候・エネルギー・ウィンドウ
- エネルギー制度規制及び管理、再生可能エネルギーのグリッド統合、輸送の脱炭素化及びエネルギーインフラの開発に関するパートナー国への継続的支援を可能にするインフラのためのパートナーシップに対する豪州の支援
- KINETK 気候・インフラパートナーシップ
- 経済成長のための豪州・ベトナムパートナーシップ（Aus4Growth）
- フィリピンにおける成長・強靭性・経済安定性・持続可能性促進プログラム（PROGRESS）
- 強靭な経済開発のためのカンボジア・豪州パートナーシップ（CAPRED）
- ラオス・豪州間持続的なエネルギーパトナーシップ（LASEP）
- タイ・豪州エネルギー協力イニシアティブ
- シンガポール・豪州グリーンエコノミー協定下の協力
- 日米豪印（Quad）クリーンエネルギー・サプライチェーン多様化プログラム及び IPEF 水素サプライチェーン・イニシアティブを通じた協力